

宮城県ものづくり産業魅力発信イベント企画運営等業務  
企画提案募集に係る質問に対する回答

宮城県経済商工観光部新産業振興課

No.	質問	回答	回答日
1	「ものづくり産業」の中に伝統工芸品は含まれるか。	<p>「ものづくり産業」の範囲については、基本的に高度電子機械産業分野（はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業）を想定しております。</p> <p>ただし、宮城県内の産業構造や特性を踏まえ、企画提案者が適当と判断する場合において、「ものづくり産業」として伝統工芸品を含むその他の分野を反映させた提案を妨げるものではありません。</p>	R8.5.8
2	参加者数（小中学生・保護者）の目標数値はありますか？	<p>県として参加者数の目標値などは特に設けておりません。想定される参加者数を含め、企画内容についてご提案いただく形を想定しております。</p>	R8.5.12

3	<p>過去事業の実績（内容、参加者数、企業名等）がありましたら教えてください。</p>	<p>昨年度は類似事業として、「半導体産業等ものづくり産業魅力発信イベント企画運営事業」と題し、本事業と同様にものづくりのおもしろさを体感しながら学ぶ体験型イベントを実施しました。</p> <p>昨年度は7月から1月にかけて、県内10市町村で全10回実施し、延べ237名の小中学生、187名の保護者が参加しました。</p>	R8.5.12
---	---	---	---------